

# 学校への新しい教材・授業プログラムの提供について

千葉大学教育学部教授(教育方法学・授業実践開発)

藤川 大祐

---

## <略歴>

- 1984年 東京大学入学(1986年教育学部進学、1988年大学院進学)
  - 1987年 「授業づくりネットワーク」発足に参加
  - 1991年 東京大学附属中・高等学校非常勤講師(数学担当)  
NIFTY-Serve「教育実践フォーラム」SUBSYS
  - 1993年 教室ディベート研究会(後のNPO法人全国教室ディベート連盟)発足
  - 1995年 東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学
  - 1996年 金城学院大学専任講師
  - 2000年 メディアリテラシー教育研究会開始
  - 2001年 千葉大学教育学部助教授(カリキュラム開発専攻等担当)  
NPO法人芸術家と子どもたち理事  
NHK学校放送番組監修を始める(「体験!メディアのABC」「伝える極意」他)
  - 2003年 **NPO法人企業教育研究会**理事長(その後、経済産業省キャリア教育事業等受託)
  - 2006年 警察庁「バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会」委員
  - 2007年 文部科学省ネット安全安心全国推進会議委員
  - 2009年 安心ネットづくり促進協議会 コミュニティサイト検証作業部会主査
  - 2010年 千葉市・千葉大学連携事業「西千葉子ども起業塾」開始
  - 2011年 千葉大学教育学部附属中学校「社会とつながる数学」「社会を読み解く数学」担当
-

# 背景－自主的な教材づくり／授業づくりの成果、状況の変化

## 1960年代～1970年代

民間教育運動の隆盛

「誰でも使える」教材への志向(水道方式、仮説実験授業等)

「落ちこぼれ」を作らないという課題

## 1980年代

教育技術の法則化運動

「誰でも使える」片々の教育技術志向

「学級の荒れ」の抑止

## 1990年代

生活科、総合的な学習の時間等への対応

地域にひらかれた学校、地域住民との連携

ICTの普及、教員のネットワークの変化

## 2000年代

「学力低下」「ゆとり批判」への対応

情報教育、食育、キャリア教育、健康教育、安全教育、法教育等の新たな課題

週5日制完全実施、「格差」拡大、犯罪対応等に伴う教員の多忙化



教科以外での指導の増大、自主的な教材づくり／授業づくりの停滞  
教員が必要とする、「誰でも使える」教材／授業プログラムへの渴望

# NPO法人企業教育研究会(ACE)の取り組み

## 学校のニーズに合った授業・教材の提供

キャリア教育、言語活動、食育、情報モラル教育等、学校が必要としつつも教員だけでは実施が難しい授業を提供。「出前授業」もしくは「DVDつき指導案冊子」の提供が基本。

NPOが調整役となり、学校の事情に対応。

## 企業の実質あるCSR活動に協力

学校教育への関心は高いものの、学校は敷居が高い。使われない教材を大量に配布して失敗する例も見られる。

自社のリソースを活かした対費用効果の高い社会貢献活動を可能に。社員のやりがい、自尊感情にもつながる可能性。

## 担い手としての学生の役割

学校での授業実施、教材や授業プログラムの開発、学校や企業との折衝等をNPOの「仕事」として学生が担当。学校にも民間企業にもかかわる人材の育成に。

人件費・研究費も含めて、企業が実施費用を負担。学生の生活保障、学会発表等や実験的授業開発も可能に。



学校、企業、学生のそれぞれにメリットがあり、持続可能な活動に。  
(専従・準専従職員5名程度、学生スタッフ20名程度。出前授業等が年間200～300件。)

# 授業プログラムや教材の特徴

## 教科等の内容を「人」と結びつけて扱う

言語活動をする新聞記者、関数を使うプログラマー等の姿を示し、共感を喚起する。  
教科等の内容が、「社会とつながっている」ことを感じさせ、学習意欲につなげる。

## 子どもの「承認欲求」に訴える

情報が不十分な時代には「知的好奇心」に、承認が得られにくい時代には「承認欲求」に訴える。  
保護者でも教師でもない大人に認められる経験を提供する。

## 2時間程度の短いプログラムの提供

学校の教育課程を大きく変えることなく導入できるものを提供。  
教科や総合の時間の一環として実施しやすい内容。  
教育委員会主催の研修等でも模擬授業を実施。

## 視聴覚メディア・ICT・教具等の活用

授業の一部で利用できる視聴覚教材、ICT教材等を提供。使用方法は指導案として公開。  
「手洗いキット」「記者手帳」等の教具の貸し出しや配布も。

## 企業と学校との関係への配慮

「同業他社の社員が保護者にいても成立する」ことを基準に、宣伝と受け取られないよう調整。  
大学やNPOが関与し、多くの学校で事例を重ねることで、授業プログラムや教材の信頼性を確保。

# 社会保障の教育に関して

## 提供側でなく利用側の発想が必要

教師が扱いたい内容を扱っていなければ、多忙な学校で時間を確保することは困難。  
子どもが喜ぶ授業ができなければ、利用が広がることは困難。  
社会保障について指導しても、子どもがよりよく育つという感覚を教師は抱きにくい。  
そもそも、身分が保障されている教職員の多くは、社会保障への関心が低いと考えられる。

## 教科のあり方との関連

本来は、社会科／公民科もしくは家庭科といった教科のあり方にかかわる問題。  
「金融経済教育」「法教育」「消費者教育」等、これらの教科では、「〇〇教育」という要素がそもそも多い。  
教科の全体像を変えることをせずに、「社会保障教育」を加えることが妥当とは考えにくい。

## 教育内容の不安定さ

社会保障制度については、常に改革が議論されており、知識が陳腐化する可能性がある。  
単に、国による社会保障制度の宣伝と受け取られ、敬遠される可能性が高い。

## 大胆な発想での検討を

物語やエピソード中心の社会科から、数理的な発想を取り入れた社会科への改変が必要ではないか。  
(「社会保障教育」でなく「社会を読み解く数学」なら、教員も子どもも興味をもつ可能性がある。)  
正しい知識を国が与えるというスタンスでなく、国の議論を批判的に検討させることが必要ではないか。  
企業や自治体からゲスト講師を派遣する体制も必要ではないか。